

神野阿弥陀堂内に書き残された葛城修験関連の墨書について

寺本 就一・仲原 知之・和田 大作

1. はじめに

「葛城修験」は、正式名称『「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』として令和2年6月19日に日本遺産に認定された。修験道の開祖役行者がはじめて修行を積んだ地とされ、28巻の法華経を埋納した経塚や多数の行所など和歌山県・大阪府・奈良県にまたがる93の構成文化財から成っている。世界遺産の吉野・大峯と並ぶ修験の二大聖地と称され、今も修験者たちは、その経塚や行場などを巡っている。

今回紹介する神野阿弥陀堂も構成文化財の1つで、第11経塚（七越峠経塚山）と第12経塚（護摩のたわ朴留）の間に位置し、天女山正楽寺とともにかつらぎ町大字東谷の神野集落内に所在し、修験者達が立ち寄り参籠するとともに地域の人々と交流したとされる。



図1 神野阿弥陀堂位置図

以前から修験者の墨書が残されていることが知られていたが、墨書の詳細は明らかにされていなかった。筆者らは、日本遺産認定後に調査研究の一環として令和3年3月27日に墨書を中心として現地調査した。調査は、赤外線カメラで撮影して、墨書を読み取ることにも努めた。成果の一部は構成文化財調査報告書（葛城修験日本遺産活推協2023）に盛り込むことができたが、紙面の都合上、墨書の全体像を示すことはできなかった。そこで今回、調査で判明した墨書について紹介することにした。

なお、本文の1・4を仲原、2を和田、3を寺本が執筆し、全体を仲原が編集した。



写真1 神野阿弥陀堂正側面全景

2. 葛城修験と神野阿弥陀堂の概要

修験道は役行者を開祖とし、日本古来の神道や大陸起源の仏教、道教などの影響下において、山岳修行することで悟りを開くことを目的とする宗教として、平安時代後期に形作られた。中世以降、本山修験宗（総本山聖護院）と真言宗醍醐派（総本山醍醐寺三宝院）、金峰山修験本宗（総本山金峰山寺）などに分かれ、大峰山での修行を中心に活動が続けられている。葛城修験は、役行者が最初に修行したとされる葛城の地における山岳信仰・修行の場であり、山中の行場には法華

経8巻28品を1品ずつ埋納したと伝わる。葛城修験の地は年代的に吉野・大峯の修行の地より先行するとされ、特に重要で必ず修行しなければならない行場として認識されている。

神野阿弥陀堂は、『諸山縁起』及び『滝区有文書』並びに『葛嶺雑記』に記載はないが、嘉永2年（1849）の『聖護院宮葛城修行控帳』では、聖護院宮が役行者1150回忌巡行の際、同集落内の天女山正楽寺に立ち寄り、神野阿弥陀堂の前で大釜で茶を沸かし、大勢なの

で「汲み呑み」にした、という記録が残る。「汲み呑み」は、大勢で器が不足したので、ひしゃくなどで大釜から直接飲むようにした、という解釈が考えられる。

境内は、東西 18m、南北 23mを測り、ほぼ長方形を呈する。周辺地形が斜面であり、北東に位置する大將軍宮も平坦を意識しながらも勾配が残るのに対し、神野阿弥陀堂境内は至って平坦である。北側に堂舎を建てるが、南側は堂舎の前庭であるとともに、北東に展開する正楽寺や大將軍宮への参道ともなってい

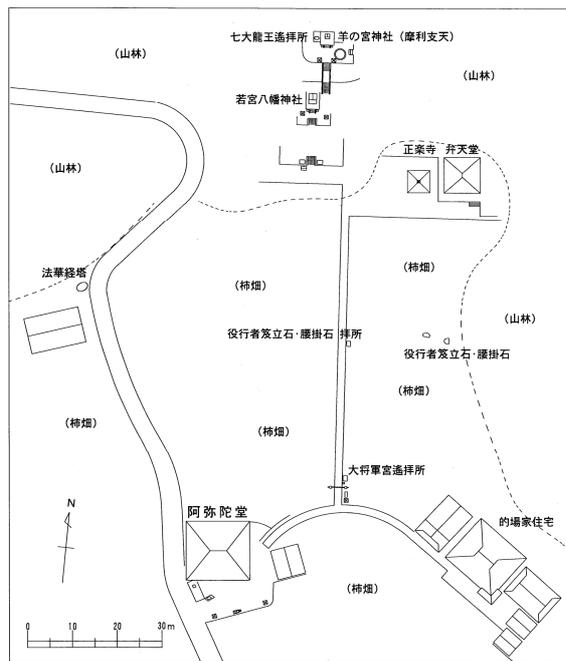


図2 神野阿弥陀堂周辺配置図

る⁽¹⁾。堂舎は、堂内にあった墨書から貞享3年(1686)の建築と考えられている⁽²⁾。堂舎の梁材上には修験者の碑伝木札が累積し、東内壁・板戸には修験者のものと思しき墨書が遺存している。墨書には現在も法灯を継ぐ高野山の「巴陵院」がみえる。巴陵院は、大峯山奥の小笹に拠点を置く正大先達職の輪番寺院のひとつであり、大峯修験との関係が濃い。単に高野山の僧による葛城入峯を示すだけでなく、葛城修験と大峯修験との有機的な関係性の証左ともなる。以上から本堂は江戸時代に創建され、聖護院宮が立ち寄った嘉永2年以降に修験者の信仰を集めたと考えられる。当該期における葛城修験の様相を知ることのほか、本山・当山両派とも大峯修行の前か後に葛城入峯することが原則とされる大峯修験との関係を考えるうえで重要である。



写真2 寛永6・7年銘のある南西隅の柱

3. 神野阿弥陀堂の建造物の概要

阿弥陀堂は神野集落内に南面して建つ。堂内の厨子に阿弥陀如来座像、四天王立像、不動明王立像を祀る。阿弥陀堂の創立・沿革は不明である。阿弥陀堂の建立年代は、堂内に残されている墨書や虹梁や木鼻の絵様から貞享3年(1686)と考えられる。

この堂は、桁行三間、梁間三間、寄棟造茅葺(金属板仮葺)の建物である。基壇は設けず地盤面に自然石の礎石を据えて柱を立てる。中央4本の柱は円柱で、後方の円柱の後方にもう2本の円柱を立てて4本の柱で仏壇をつくる。仏壇の左脇間は引違戸で区画する。右脇間には囲炉裏を設ける。手前の円柱の桁行通りに敷鴨居を入れ(建具なし)、内外陣に区画する。四周に

切目縁を廻す。中央の4本の円柱の桁行方向を木鼻付きの虹梁型頭貫で繋ぎ、柱上に大斗絵様肘木を置く。側柱は木太く面の大きな角柱で、柱上に舟肘木を置く。四周の縁に庇柱を立て、軒の出桁を支える。側柱は内外とも内法長押で固める。内外陣境の手前の円柱の正面側及び6本の円柱梁間方向外側にのみ内法長押を入れる。正面中央間は棧唐戸両開き、両脇間は半部戸でそれぞれ内側に引き違いの腰付き障子を入れる。側面及び背面は板戸、板壁となる。内部は、内外陣境は3間とも敷鴨居を設けるが、建具を入れず開放である。虹梁型頭貫の上下、内法貫の上部は板欄間・枇杷板・薄い板壁を入れる。床は仏壇、仏壇左脇間を除いて畳

敷きとする。仏壇右脇間は囲炉裏を囲むように畳を回し敷きとする。天井は竿縁天井で桁行方向に竿を入れる。仏壇右脇間の囲炉裏上部の天井に、煙抜きの引き戸を設ける。四周の縁の小天井も竿縁天井とする。小屋裏の桁行方向の中央とその前後に敷梁を置き、中央に3本の束を立てて棟木を受け、前後の敷梁上にも小屋束を立てて四周に母屋を廻し、棟木と束を貫で固める。棟木から四方に垂木を架ける。軒は太い腕木で出桁を受け、庇柱で支える。出桁の外に茅葺き屋根の丸太垂木を葺下ろす。屋根は総茅葺であるが、現在金属板で覆っている。

阿弥陀堂は屋根を金属板で覆ったほかは、外観上大きな改変は見られない。側廻りの敷居の補修で、右側面中央間が嵌め殺し板戸となったもので元は板戸引き違いであったことが3本溝の鴨居からわかる。

内部では、縦長の半畳の畳を用い、畳の下の床板が化粧であることなどから、当初は拭い板敷きであった。しかし、畳床は手縫いで、畳敷きに変えた時期は少なくとも明治・大正期以前と考えられる。この時に梁間方向の円柱間の敷居、仏壇右脇間の敷居が撤去され、

建具も撤去されたと考えられる。敷居を復原して建具を入れると、正面側は3間続きの外陣、その後ろは、左側に1間×1間の小部屋が2室、中央は仏壇の間とその前に1室、右側は1間×2間の囲炉裏付きの部屋となる。囲炉裏上には丸太が渡されており、鍋などを吊った自在鉤も残されている。これらの小部屋は修験者の参籠にも使用されたと考えられる。

この堂は、山村の素朴な草堂の形を伝える遺構であるとともに、葛城修験の行者の活動や葛城修験と村人のつながりを伺い知ることが出来る貴重な建物である。

なお、神野阿弥陀堂は令和元年12月5日に国の登録有形文化財（建造物）となっている。

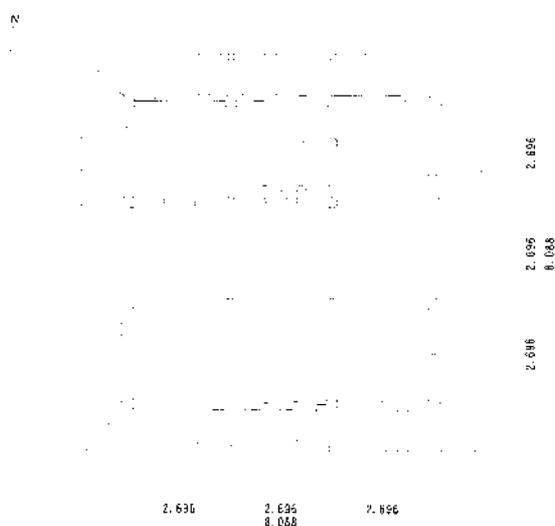


図3 阿弥陀堂平面図 1/200

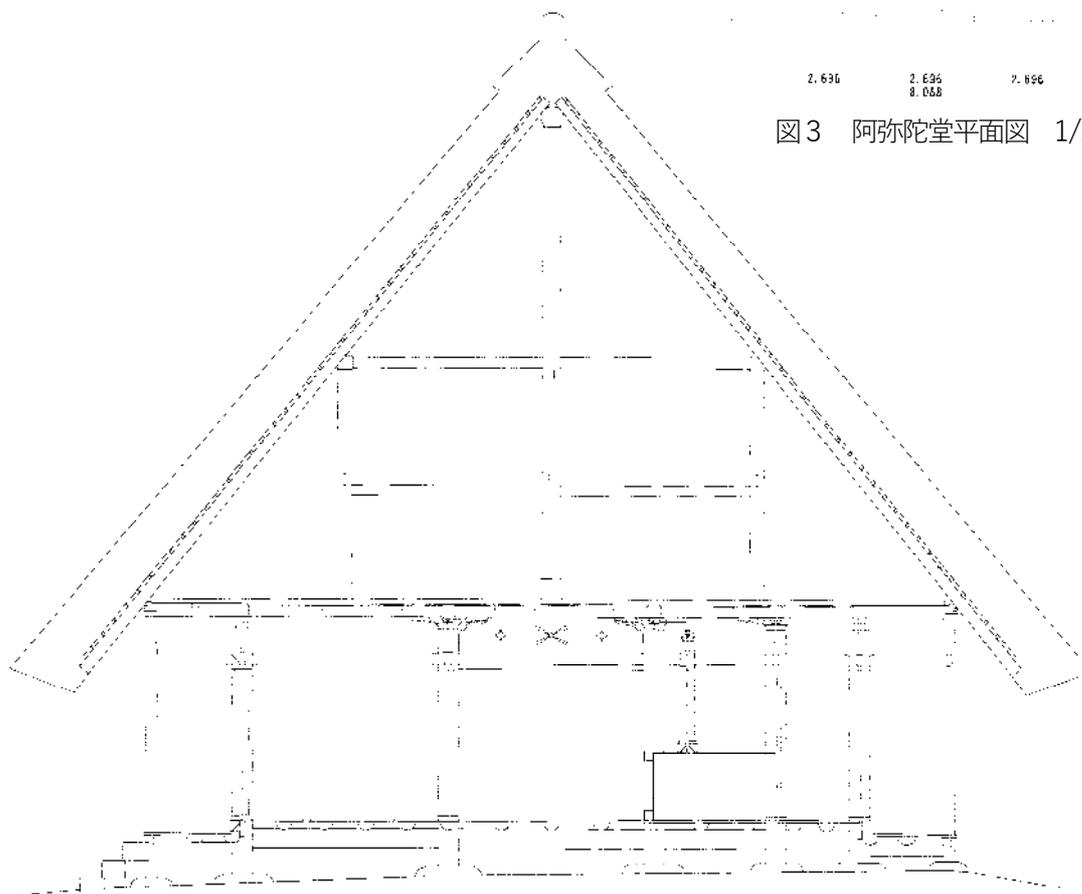


図4 阿弥陀堂断面図 1/100



写真3 外陣から内陣を見る

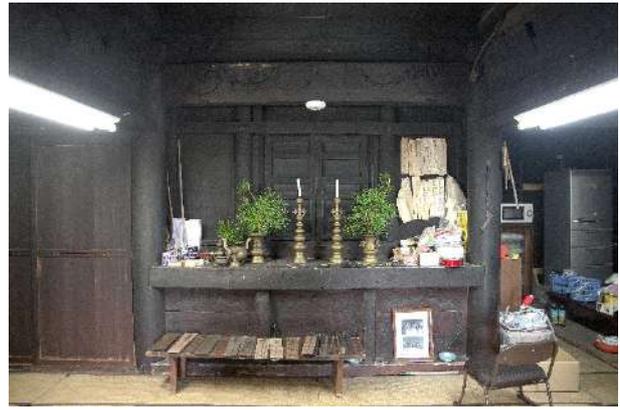


写真4 仏壇廻り詳細



写真5 虹梁型頭貫の絵様



写真6 木鼻と大斗肘木の絵様

4. 堂内に書き残された墨書

(1) 内壁・板戸に書き残された墨書

墨書は、主に東側の内壁及び板戸に残されている。他に西側の内壁及び仏壇の東西壁、外側の柱にも一部認められる⁽³⁾。墨書には、和歌と思われるものや烏帽子人物、山、魚、馬(?)などの絵画も書かれているが、それらの書かれた年代は不明である。また、複数の手形も確認できる。

今回確認できた内壁・板戸の墨書の紀年銘は、元禄9年(1696)、宝永2年(1705)、正徳6年(1716)、安永5年(1776)、安永6年(1777)、安永8年(1779)、天明6年(1786)、寛政6年(1794)、寛政9年(1797)、嘉永2年(1849)である。年号に続く月日は、確認できるほぼすべてが5月23日前後である。長期間にわたり同じ行程をたどり阿弥陀堂に参籠していたことがわかる。

また、院名として三宝院、巴陵院、五大院、西方院、

来迎院、赤松院、實相院が確認できた。

過去の調査で指摘されているとおり(和歌山県文化財課1991)、元禄9年と宝永2年の板材は途中で切断されていることから、前身建物の部材と推測される。内壁・板戸の墨書は安永5年以降に増えることから、現建物はその直前に改修された可能性がある。

南西隅柱外側にある墨書は、寛政6年(1794)、寛政7年(1795)である⁽⁴⁾。

(2) 碑伝に書き残された墨書

今回確認できた碑伝の墨書の紀年銘は、寛政2年(1790)、寛政3年(1791)、寛政4年(1792)、文化14年(1817)、文政2年(1819)、文政8年(1825)、天保2年(1831)、天保15年(1844)、安政5年(1858)、文久2年(1862)、元治2年(1865)、慶応3年(1867)、慶応4年(1868)、明治4年(1871)である。また、版木には寛政11年(1799)が確認できる。

【図版出典】

図1：葛城修験日本遺産活用推進協議会2023より転載・加筆修正。図2・3・4：寺本作成。図5～10：仲原作成(判読・活字化)。なお、図5内壁・板戸写真はメタシェイプ(Agisoft社ソフト)を用いて作成したオルソ画像。図9：乾拓は寺本。

【注】

- (1) なお、阿弥陀堂前の石造物の紀年銘は、手水鉢が安永2年(1773)、石灯籠が文化元年(1804)と文化4年(1807)、花立が明治21年(1888)年である(かつらぎ町文化財調査検討委員会2014『かつらぎ町金石文調査報告書』)。
- (2) 近世社寺の調査で貞享銘の板材が確認されている(和歌山県教育庁文化財課1991)が、今回の調査では確認できなかった。
- (3) 西壁内壁は近世社寺の調査で「元禄九 丙子 五月廿五日 □籠廿六日」と判読されている。仏壇西壁の墨書は判読できなかった。
- (4) 現在、墨書は確認できないが、風化の具合で墨書の文字部分が浮き上がるようになっており、拓本(乾拓)後、判読できた。

【引用・参考文献】

かつらぎ町2006『かつらぎ町史 通史編』

葛城修験日本遺産活用推進協議会2023『日本遺産「葛城修験-里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」構成文化財調査報告書』

和歌山県教育庁文化財課1991『和歌山県の近世社寺建築(近世社寺建築緊急調査報告書)』

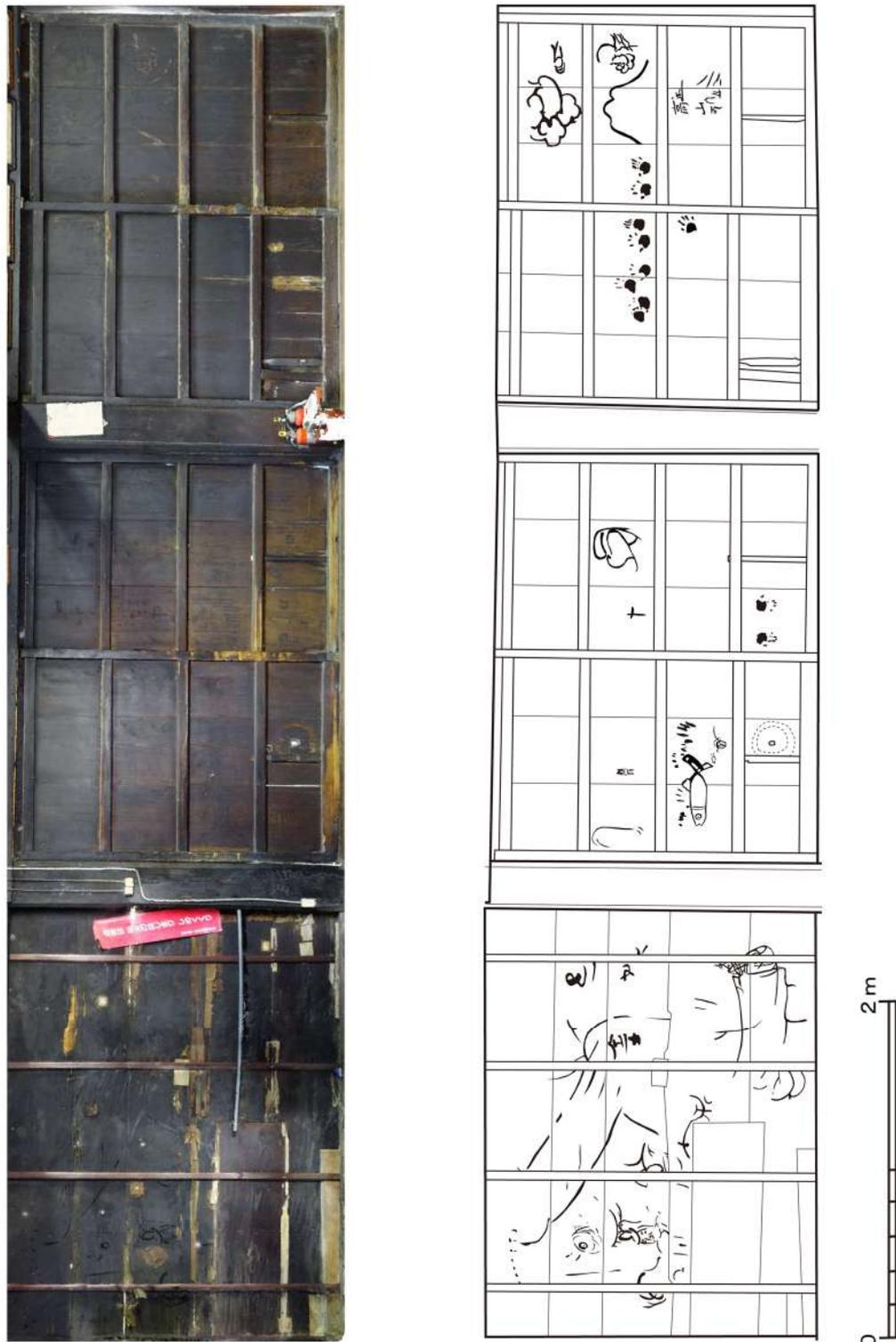


図5 東側内壁・板戸

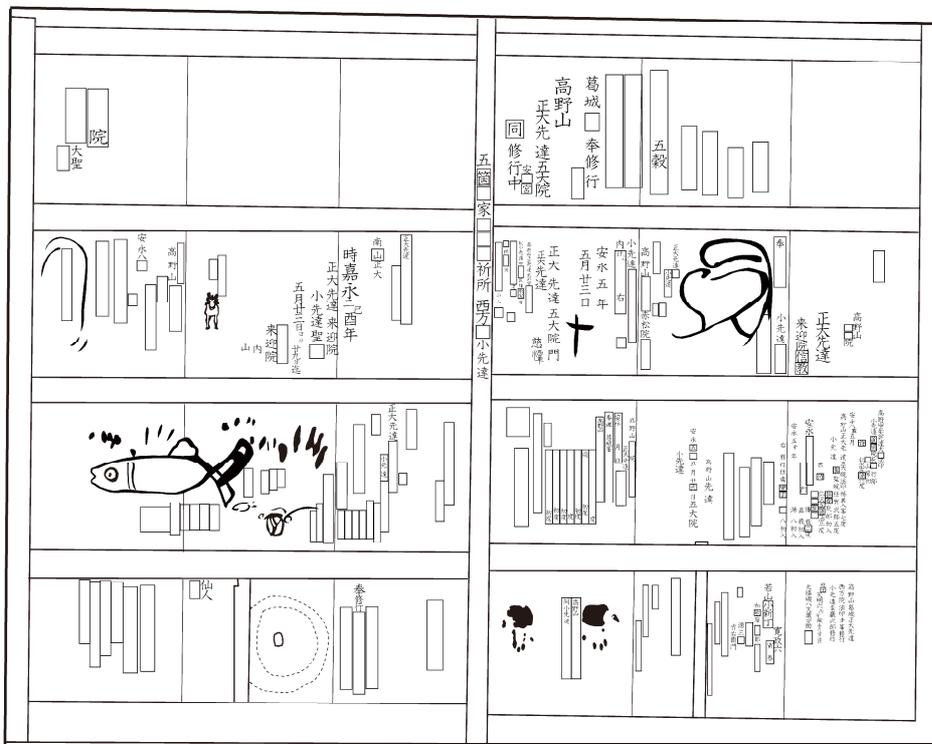
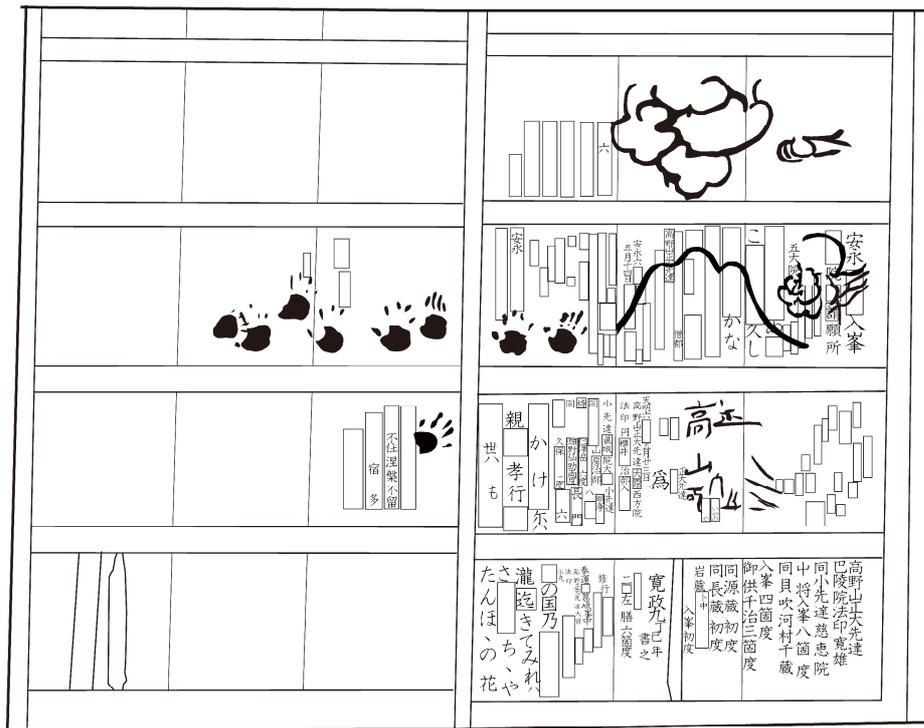


図 6 東側内壁・板戸の墨書 1

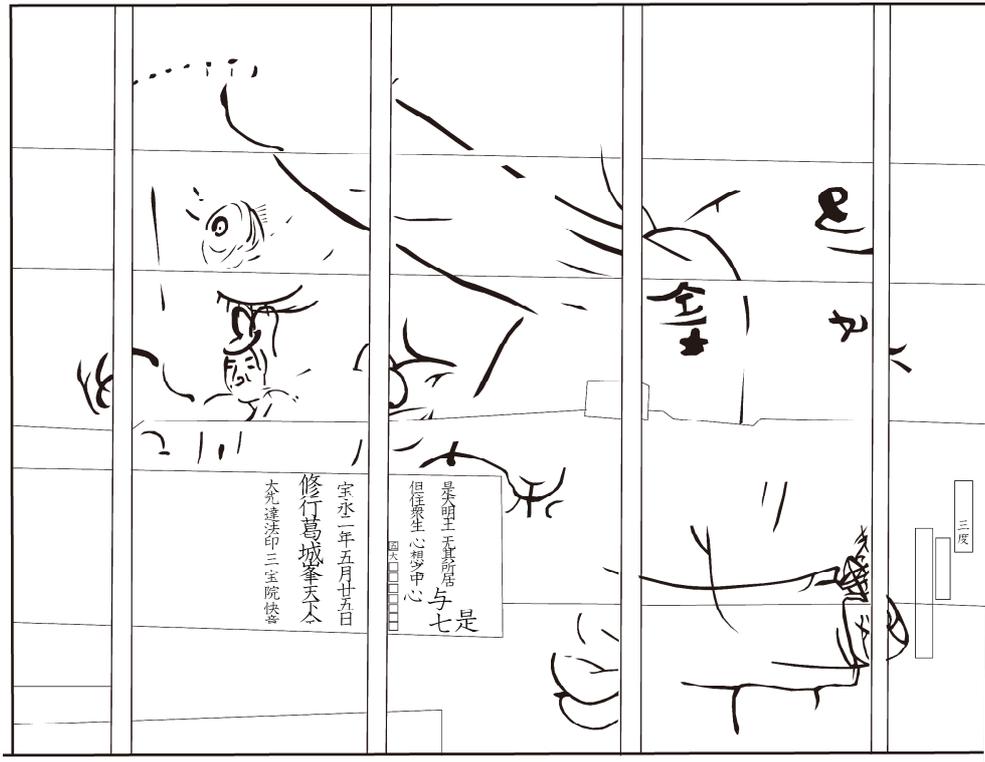


図7 東側内壁・板戸の墨書2

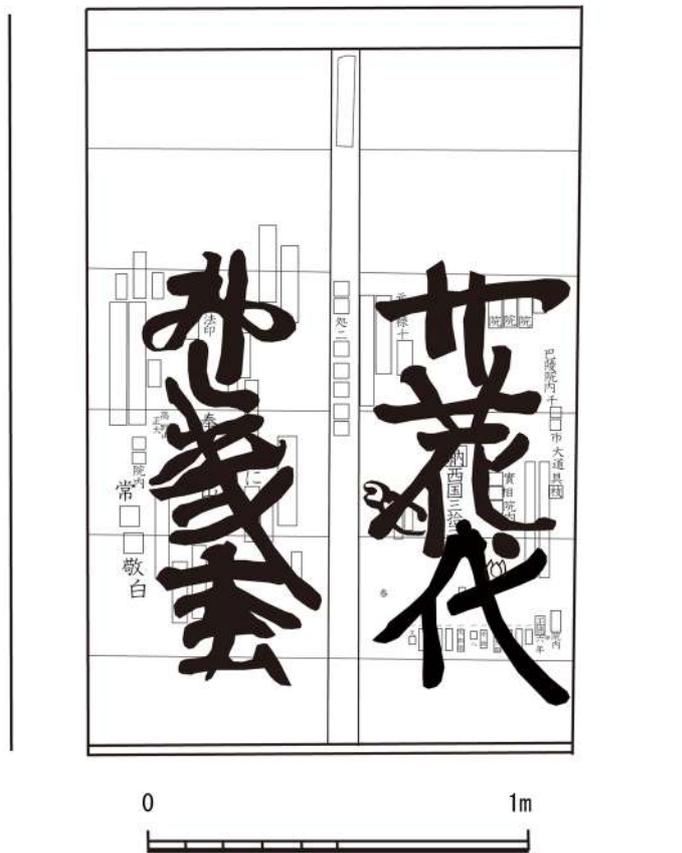


図8 仏壇東側壁の墨書

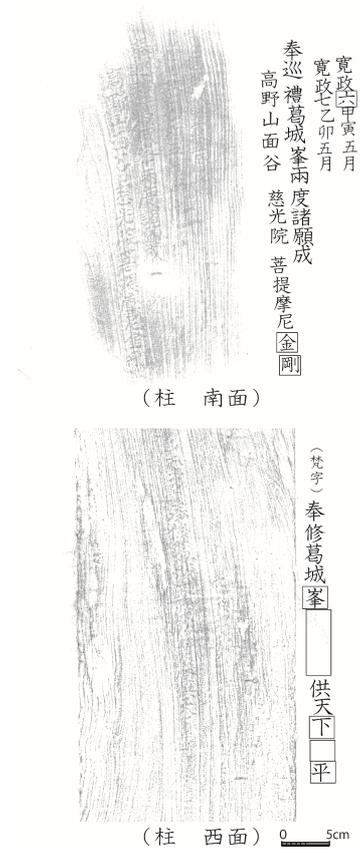


図9 南西隅柱外側の墨書

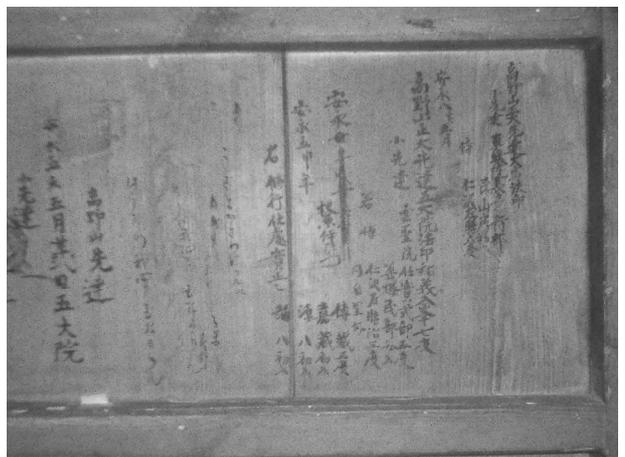
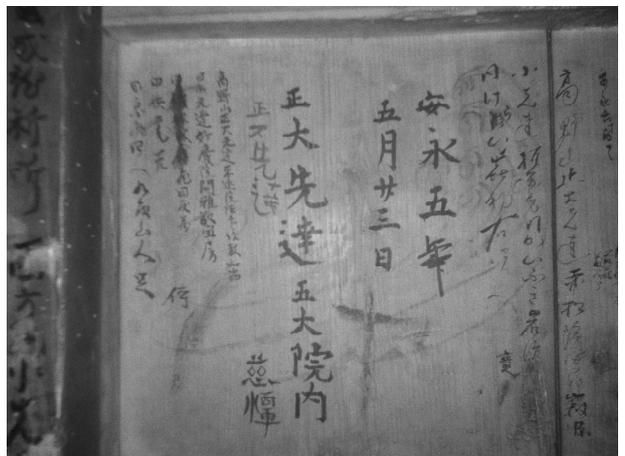
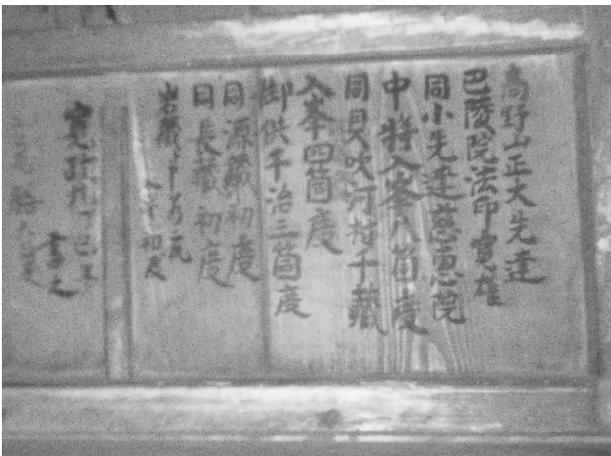
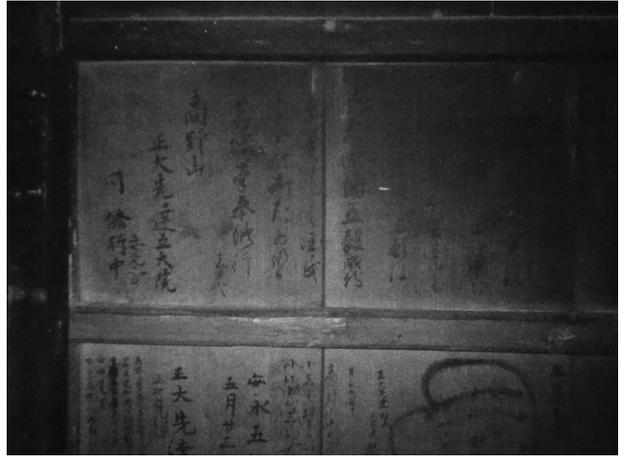


写真 7 墨書写真 1

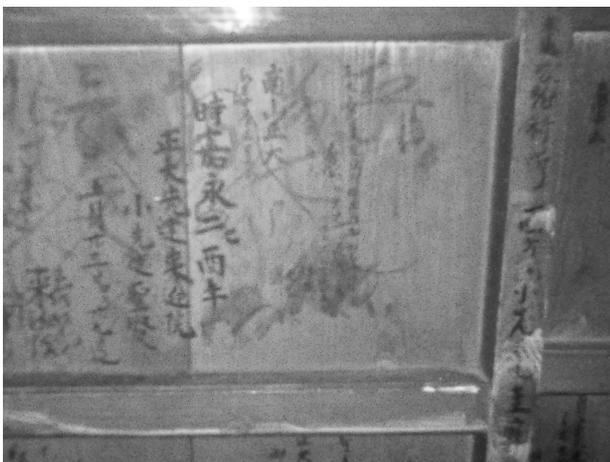


写真 8 墨書写真 2

